



令和5年4月1日創設 宮城県制度産業振興資金

SDGs 推進資金



公式キャラクター
梵天くん

事業目的

○県内の中小企業者等が SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを進めるために必要となる資金の円滑な調達を支援します。
○SDGs の視点による積極的な取組みを通じて経営改善を図ることを促すことで、地域経済の持続的な発展に繋がることを目的としています。

制度概要

ご利用いただける方	SDGs の取組みに関する事業計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者等
融資限度額	3,000 万円
資金使途	SDGs の取組に関する事業計画の実施に必要な設備資金・運転資金 (ただし、土地取得費は対象外)
利率	年 1.50%
保証期間	運転資金：7 年以内（据置 2 年以内） 設備資金：10 年以内（据置 2 年以内）
保証料	0.45%～1.59%
保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は不要です。
担保	必要に応じて徴求
取扱金融機関	県内に本店・支店を有する都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、 商工組合中央金庫及び農林中央金庫
添付書類	信用保証協会所定の申込資料のほか、県で定める「SDGs 推進資金に係る事業計画書（様式第 8 号）」が必要です。（宮城県または当協会の HP からダウンロードできます。）

※不明な点等については、お近くの宮城県信用保証協会窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 本店営業部保証一課 TEL 022-225-6421
- 仙台東支店 TEL 022-783-9021
- 大崎支店 TEL 0229-22-0722
- 気仙沼支店 TEL 0226-22-1972
- 本店営業部保証二課 TEL 022-225-6422
- 白石支店 TEL 0224-25-2135
- 石巻支店 TEL 0225-22-4178
- 経営支援部業務企画課 TEL 022-225-6495



宮城県信用保証協会

(令和 5 年 4 月制定)